

ケイトモ光 重要事項説明書

本資料は以下のサービスに関する重要事項を記載しております。
お客様がご契約されたサービスのページをご確認ください。
なお、ご契約されたサービスは同封の「ケイトモ光 契約のご案内」をご確認ください。

※表示金額は全て税抜です。

サービス名	該当ページ
ケイトモ光 (インターネットサービス)	2ページ～3ページ
ケイトリモートサポートサービス	4ページ

※ 上記サービスの初期契約解除については5～6ページ

※ お問合せ先は、7ページ(最終ページ)をご確認ください

ケイトモ光をお申込みのお客様へ

1. 「ケイトモ光」サービス提供事業者

株式会社 京王友の会

2. お申込みサービスの概要等

区分	通信速度	サービス概要
ケイトモ光<戸建て>	最大概ね1Gbps	最大 1 Gbpsのアクセス区間を共用する主に戸建て住宅向けのサービス
	最大概ね200Mbps	最大200Mbpsのアクセス区間を共用する主に戸建て住宅向けのサービス
	最大概ね100Mbps	最大100Mbpsのアクセス区間を共用する主に戸建て住宅向けのサービス
ケイトモ光<マンション>	最大概ね1Gbps	集合住宅等で最大1Gbpsのアクセス区間を共用するサービス
	最大概ね200Mbps	集合住宅等で最大200Mbpsのアクセス区間を共用するサービス
	最大概ね100Mbps	集合住宅等で最大100Mbpsのアクセス区間を共用するサービス

* 通信速度は、お客様宅内に設置する弊社回線終端装置から弊社設備までの間における技術規格上の最大値であり、お客様宅内での実使用速度を示すものではありません。インターネット利用時の速度は、お客様のご利用環境や端末機器の仕様、回線の混雑状況によって大幅に低下する場合があります。

* NTT東日本で光回線が敷設できなかった場合、本サービスのお申込を取り消しさせていただく場合がございます。

* 他のお客様のご利用に明らかに影響を及ぼすようなご利用をされている場合、ケイトモ光約款に基づき、サービスの一部制限または停止、もしくは契約解除(解約)を行う場合があります。

* 停電により通信機器が動作しない場合は、通信やIP電話などによる通話をご利用できない場合があります。

3. 初期費用

【新規・移転】

契約料		800円
工事費	工事派遣あり	屋内配線の工程がある場合、またはVDSL機器工事がある場合 ケイトモ光<戸建て>：18,000円、ケイトモ光<マンション>：15,000円
		屋内配線の工程がない場合、またはLAN配線方式の場合 7,600円
	工事派遣なし	2,000円

【転用（NTT東日本からの乗り換え）】

契約料		1,800円
転用時にかかる 解約金	にねん割	NTT東日本「フレッツ光にねん割」は転用に伴い終了となります。 なお、終了に伴うフレッツ光にねん割の解約金は発生いたしません。
	工事費	・ 転用前の「フレッツ光」の工事費の分割払い残債がある場合は、本サービス転用後は弊社より請求いたします。 ・ NTT東日本のフレッツ光を契約中で、かつ初期工事費を分割払いにされている申込者が当社に転用手続きを行った場合、初期工事費の残額を一括で当社よりご請求致します。尚、工事費割引に関する割引キャンペーンが適用されている場合、工事費残額から本来割り引かれる予定であった総額の差分のみご請求致します。

* 上記は代表的な工事費です。初期工事の内容によっては工事費が異なる場合があります。

* 移転転用申込の場合の分割金については「契約のご案内」をご覧ください。

* 初期にかかる費用（工事費等）は、一括でお支払いただきます。

* 土日祝日に工事を実施する場合は、3,000円の工事加算額が必要となります。また、年末年始（12月29日～1月3日）、夜間（17:00～22:00）、深夜（22:00～翌8:30）に工事を実施する場合や、工事の訪問時刻指定場合の料金につきましては、別途追加料金が発生します。

4. 月額利用料

区分	月額利用料
ケイトモ光<戸建て>	4,500円
ケイトモ光<戸建て>200Mbps	4,280円
ケイトモ光<戸建て>100Mbps	4,280円
ケイトモ光<マンション>	3,200円
ケイトモ光<マンション>200Mbps	2,980円
ケイトモ光<マンション>100Mbps	2,980円

* 表示価格にはISPサービス（プロバイダー）料金は含まれておりません。

* ISPサービス（プロバイダー）を利用する場合、別途ISP使用料がかかります。

5. 機器利用料

区分	月額利用料
1 ギガ対応無線ルータ	300円
追加無線LANカード（1枚毎）	100円

* 本サービスにおける無線区間の最大伝送速度は、ご利用端末の通信方式（IEEE802.11acの場合は最大1.3Gbpsまで、IEEE802.11nの場合最大450Mbpsまで等）に準拠します。

* お客様がご利用のWi-Fi対応機器は、IEEE802.11ac/n/a/g/bに準拠している必要があります。

* 無線LANのご利用には、お客様ご自身でのホームゲートウェイ、無線LANカード、Wi-Fi対応機器の接続設定が必要な場合があります。

6. ご利用上の注意

◎ 本サービスの料金計算期間は毎月1日から末日までです。開通した月の月額利用料は無料となります。

また、サービスを廃止した月の月額利用料は月の途中にかかわらず、ひと月分をお支払いいただきます。

サービスの廃止をご希望の際は「お申込み・料金・契約変更・契約解除等に関するお問い合わせ」まで、ご連絡ください。

◎ 弊社設備及びNTT東日本のメンテナンス等のため、サービスを一時中断する場合があります。

◎ 回線終端装置またはVDSL装置とお客様端末はLANケーブルで接続してください。

7. 利用料お支払い方法

料金のお支払い方法、請求内容等はご契約内容により異なります。弊社もしくはご契約のプロバイダーの請求書等をご覧ください。

	請求方法
ケイトモ光利用料 ・ケイトモ光利用料 ・ケイトモ光オプションサービス利用料	弊社より請求※1
プロバイダー利用料	ご契約のプロバイダーより請求※2

※1 弊社からの請求に関するお支払い方法は、口座振替・クレジットカード・請求書のいずれかの方法となります（クレジットカードの場合は、各カード会社の請求書明細にてご確認ください）。

※2 プロバイダーからの請求に関するお支払い方法は、ご契約のプロバイダーにご確認ください。

8. 転用・解約について

◎ ケイトモ光ならびにケイトモ光関連オプションサービスのご解約手続きには、最短で6営業日が必要です。

お手続きに必要な日数は、NTT東日本の工事手配状況によって異なります。ただし、リモートサポートサービスにおいては、この限りではありません。

◎ ケイトモ光ならびにケイトモ光関連オプションサービスを、NTT東日本を含む他の事業者のサービスへ変更することはできません。

9. その他注意事項

◎ お客様のお名前、設置場所等の情報については、開通工事・保守等の目的でサービス提供元のNTT東日本及び業務委託先にも提供します。

◎ 弊社レンタル商品等をお客様の責により、紛失、あるいは破損した場合や、弊社レンタル商品等の解約後、一定期間を経てもご返却の確認が取れない場合、相当金額の請求をさせていただきます場合があります。

◎ 工事実施3日前までのお申込みの取り消しは、無料にてお手続きいたします。

ケイトリモートサポートサービスをお申込みのお客様へ

「ケイトリモートサポートサービス」は、インターネットやケイトモ光に関するお困りごとを365日サポートするサービスです。

1. 「ケイトリモートサポートサービス」提供事業者

株式会社 京王友の会

2. ご提供条件について

- * ケイトリモートサポートサービスのご利用には、弊社の提供する光回線「ケイトモ光」の契約が必要です。
- * パソコンのサポート対象OSは、日本語版のWindows OS及びMac OS X（一部のバージョン・エディション、サーバ用OSは対象外）です。NTT東日本の提供条件に準じます。
参考：https://flets.com/osa/remote/s_offer.html
- * 遠隔サポートによるサポートの提供条件は、NTT東日本の提供条件に準じます。
参考：https://flets.com/osa/remote/s_offer.html
- * 本サービスは、メーカー、ソフトウェアハウスおよび各種サービス提供事業者の正規サポートを代行するサービスではありません。また、お問合せへの対応内容およびその結果を保証するものではありません。
- * 開通した月の月額利用料は無料となります。また、サービスを廃止した月の月額利用料は月の途中にかかわらずひと月分をお支払いいただきます。

3. 月額利用料

区分	月額利用料
ケイトリモートサポートサービス基本料	500円
オンラインパソコン教室（1講座30分程度）	1,800円/1講座

- * 本サービスの料金計算期間は毎月1日から末日までです。開通した月の月額利用料は無料となります。また、サービスを廃止した月の月額利用料は月の途中にかかわらずひと月分をお支払いいただきます。サービスの廃止をご希望の際は「お申込み・料金・契約変更・契約解除等に関するお問い合わせ」まで、ご連絡ください。

ケイトリモートサービスのサポートセンターの番号は、本編の最終ページをご参照ください

以下サービス（電気通信役務）の契約にかかるお手続きについては、初期契約解除制度の対象です。

対象となるサービス	対象となるお手続き
ケイトモ光	新規申込（光回線新設）
	転用申込（フレッツ光からの転用）
	コース変更（ケイトモ光<戸建て>⇔ケイトモ光<マンション>）

- お客様は、上記サービスにかかる手続き時に発行される「ケイトモ光 契約のご案内」書面をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでの間（受領日を初日として8日間）、書面により初期契約解除の請求を行なうことができます。初期契約解除の効力は、お客様が書面を発した時に生じます。
- お客様は、初期契約解除の請求を行うことにより、①損害賠償もしくは違約金その他の金銭等を請求されることはありません。②ただし、初期契約解除までの期間において提供を受けた電気通信役務の料金、事務手数料及び既に工事が実施された場合の工事費は請求されます。この場合における②の金額は、上記サービスにかかる手続き時に発行される「ケイトモ光 契約のご案内」書面に記載された金額となります。③また、契約に関連して弊社がお客様から金銭等を受領している場合には、当該金額等（ただし、②で請求される金額を除きます）をお客様に返還いたします。
- お客様が、上記サービスと併せて「リモートサポートサービス」のサービスをご契約された場合には、上記初期契約解除の請求とは別に当該サービスにかかる解約手続きが必要です。
- NTT東日本のフレッツ光からケイトモ光に転用申込をされたお客様が、フレッツ光の初期工事費の残額の支払いが完了していない場合、または、フレッツ光の初期工事費割引の違約金が発生する場合、当該初期工事費の残額および違約金は、初期契約解除制度の対象とはならず、請求されます。
- 弊社が初期契約解除制度について不実のことを告げたことによりお客様が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって、お客様が上記サービスにかかる手続き時に発行される「ケイトモ光 契約のご案内」を受領した日から起算して8日を経過するまでの間に初期契約解除の請求をしなかった場合、お客様は、弊社が発行する初期契約解除を行うことができる旨を記載した書面を受領した日から起算して8日を経過するまでの間（受領日を初日として8日間）、書面により初期契約解除の請求を行うことができます。初期契約解除の効力は、お客様が書面を発した時に生じます。
- 弊社は、初期契約解除のご請求の書面を弊社が確認できた日をもって、初期契約解除の手続きを行います。初期契約解除の効力は、お客様が書面を発した日から生じます。なお、弊社が初期契約解除の手続きを行った後は、契約解除の取り消しには応じられません。（再度、新規契約のお手続きが必要となります。）
- 初期契約解除についてのお問い合わせ先・書面を送付いただける宛先は以下のとおりです。

■初期契約解除のご請求・お問い合わせ

■ご請求・お問い合わせ先
株式会社京王友の会

■ご請求方法
FAX

■送付FAX番号
03-5321-8094

■お問い合わせ先電話番号
03-5321-8093
受付時間10:00～20:00（年末年始・新宿店休日を除く）

※初期契約解除 請求書面 記載事項（A4用紙）

■ケイトモ光
初期契約解除の請求

- ・ご契約者名（フリガナ）
- ・ご契約者住所
- ・ご連絡先電話番号
- ・ケイトモ光 会員ID
- ・ケイトモ光 契約ID
（例：CAFまたはCOPから始まる英数字）
- ・「ケイトモ光 契約のご案内」受領日
- ・初期契約解除請求対象サービス名
- ・初期契約解除請求FAX発送日

「初期契約解除を請求します。」の一文

※受付時間は予告なく変更する場合がございます。

※初期契約解除請求書面の記載内容不備などによりご契約が特定出来ない場合や初期契約解除条件に合致しない場合、初期契約解除のご請求に応じられない場合があります。

【初期契約解除し、NTT東日本が提供するフレッツ光やその他事業者が提供するサービスに乗り換える場合】

以下の留意点について、ご確認ください。

対象となるお手続き	ケイトモ光 新規申込の場合	ケイトモ光 転用申込の場合
お申込みキャンセル	- ケイトモ光およびケイトモ光関連オプションサービスに関し、新規申込後から工事実施3日前（以下、「契約取消期限」といいます。）までに「お申込み・料金・契約変更・契約解除等に関するお問い合わせ」までご連絡いただくことにより、お申込みを取消することができます。尚、契約取消期限を過ぎた後は、お申込みを取消することはできません。 - ケイトモ光工事実施2日前以降に初期契約解除のご請求をされ、NTT東日本の提供するフレッツ光やその他事業者が提供するサービスに乗り換えされる場合、以下内容についてご確認ください。	- ケイトモ光およびケイトモ光関連オプションサービスに関し、新規申込後から工事実施3日前（以下、「契約取消期限」といいます。）までに「お申込み・料金・契約変更・契約解除等に関するお問い合わせ」までご連絡いただくことにより、お申込みを取消することができます。尚、契約取消期限を過ぎた後は、お申込みを取消することはできません。 - ケイトモ光工事実施2日前以降に初期契約解除のご請求をされ、NTT東日本の提供するフレッツ光やその他事業者が提供するサービスに乗り換えされる場合、以下内容についてご確認ください。
手続き	乗り換え先のサービスを提供する事業者に対して、お客様がご自身で新規契約のお手続きをする必要があります。	乗り換え先のサービスを提供する事業者に対して、お客様がご自身で新規契約のお手続きをする必要があります。
工事	- ケイトモ光の解約に伴う工事（初期契約解除による廃止工事）および乗り換え先のサービスの回線開通工事が必要になります。 - 工事までには期間を要する場合があります、その期間はサービスがご利用いただけません。	- ケイトモ光の解約に伴う工事（初期契約解除による廃止工事）および乗り換え先のサービスの回線開通工事が必要になります。 - 工事までには期間を要する場合があります、その期間はサービスがご利用いただけません。
初期費用	乗り換え先サービスの初期費用（契約料、工事費等）が必要になります。	乗り換え先サービスの初期費用（契約料、工事費等）が必要になります。
契約ID等	ケイトモ光契約時に発行された契約IDは、継続してご利用いただくことはできません。	ケイトモ光転用時に移行された契約IDは、継続してご利用いただくことはできません。
その他	—	NTT東日本が提供するフレッツ光に乗り換えされる場合でも、転用による乗り換えはできません。ケイトモ光へ転用した光回線を解約（廃止）し、フレッツ光を新規でご契約する必要があります。

「ケイトモ光」各種お問合せについて

お問い合わせ先		
故障に関するお問い合わせ		光故障受付センター 0120-805-113 受付時間 24時間（年中無休、受付が録音対応となる場合がございます。録音受付については順次対応いたします。）
ご利用時のパソコン 接続・設定等に関するお問い合わせ	ケイトリモートサポートサービスを利用中のお客様	ケイトリモートサポートセンター 電話番号 一般電話・ひかり電話からの受付 0120-41-2310 携帯電話からの受付 0570-78-3086 050IP電話・PHSからの受付 03-6706-7757 受付時間 9:00～21:00（年中無休） ＊携帯電話及び050IP電話・PHSからご利用した場合は通話料が発生いたします。 ＊「契約のご案内」に記載の「お客様ID（CAF/COP＋数字10桁）」をご用意ください。
	ケイトリモートサポートサービスを利用していないお客様	株式会社京王友の会 03-5321-8093 受付時間10:00～20:00（年末年始・新宿店店休日を除く）
料金請求方法変更に関するお問い合わせ （請求書でのお支払いから口座振替やクレジットカード払いに変更する場合）		NTT東日本 0120-002-992 受付時間 9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除く） ・WEBからのお申込み http://web116.jp/ryoukin/payment/index.html
お申込み・料金・契約変更・契約解除等に関するお問い合わせ		株式会社京王友の会 03-5321-8093 受付時間10:00～20:00（年末年始・新宿店店休日を除く）
他事業者が提供するサービスのご契約者様向け お問い合わせ（他事業者が提供する「プロバイダー」「映像サービス」等）		ご契約いただいたサービスごとに異なります。各サービス提供事業者から送付される書類等をご確認ください。

※受付時間は予告なく変更する場合がございます。